

社会科学教育法に関する一考察
－生活現実との切り結びと新自由主義をめぐって－

小 西 二 郎

北海道情報大学

A Study on the Points of Teaching Methods of Social Studies in Recent Schooling

Tsugio KONISHI

Hokkaido Information University

平成26年 3 月

北海道情報大学紀要 第25巻 第 2 号別刷

〈論文〉

社会科教育法に関する一考察

——生活現実との切り結びと新自由主義をめぐって——

小西 二郎*

A Study on the Points of Teaching Methods of Social Studies in Recent Schooling

Tsugio KONISHI*

要旨

今日、日本の青少年は、社会変動下にあって、様々な問題が生じ、不安定化しつつある家族・家庭、学校、職場、親密圏において日々、働き、生きている。本稿では、そうした彼ら・彼女らの生活現実と社会科教育との切り結びについて考察する。

Abstract

Nowadays Japanese young people are working and living in families, schools, shopfloors and intimate spheres with a lot of problems and uncertainty under severe social change of Japanese society. The articulation of social studies in secondary schools to the realities of their work and life is discussed in this paper.

キーワード

社会科教育法 (Teaching Methods of Social Studies) 生活現実 (Realities of their work and life)
新自由主義 (Neo-liberalism)

* 北海道情報大学 経営情報学部 先端経営学科 准教授, Associate Professor, Department of Business and Information Systems (Dept. of BIS), HIU

1 はじめに

2008（平成20）年3月告示の『中学校学習指導要領』は、生徒が「民主主義に関する理解を深める」にとどまらず、「国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培う」ことを、公民的分野の目標の第一に掲げている。そして、2009（平成21）年3月告示の『高等学校学習指導要領』も、「平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う」ことを公民の目標で打ち出している。このように、中等教育における公民教育では、単なる社会に関する認識の形成に資するにとどまらず、社会に参加することに資することがねらいとなっている。

公民教育を通した／もとにした学習と社会形成への参加が相互作用的に展開するようになるには、公民教育と生活現実との切り結びの中で形成される「教養」が媒介となっていなければならないだろう。この場合の「教養」とは、「自分の生活全体を社会全体のなかで位置づけ、自覚し、そこに能動的に参加していく能力と態度なしにはありえないもの」であって、「たんなる読み書き能力でもなく、たんなる知識でもない」（後藤(2001)p.279）ものである¹⁾。

今日、公民教育の決め手となるこうした「教養」の形成を進めようとする際の課題は何か。本稿はその点について考察することを目的とする。

そこで、以下、2で、まず中高生の、社会に対する関心のありようについてみる。現在の中高生は社会に対する関心が低く、それが公民教育を含めた社会科教育をそもそも難し

くしている、ととらえる教員は多い。生活現実との切り結びのアルファにしてオメガであるこの点についてまずは考察する。そして、3で、公民教育と生活現実との切り結びを押し進めていくと、否応なくそうせざるを得なくなる、新自由主義的感覚・言説との対峙について述べる。

2 青少年の＜社会への関心・社会参加のありよう＞と生活現実

「日本の青少年は、諸外国、とりわけ欧米の青少年と比して社会に対する関心が低く、かつ社会参加に対して消極的である」と一般的に広く目されている。こうした青少年の姿勢は、公民教育が挑むべき対象であるとともに、その実践を難しくしているものでもある、と多くの教員は考えている。

しかしながら、日本の青少年は社会に対してあまり関心がない、とするこの見方は疑わしい（以下、中西(2011b)）。例えば、「“社会”参加」をどう措定するか、その定義づけをどうするかによって見解は異なってくる。また、上記のような通念の前提となっている「（日本においてではあっても）大人は、少なくとも青少年よりはまし」という認識も大いに疑わしい。

実は、現在の青少年の、社会に対する関心はそれほど低くはない。近年は、むしろ高まっている可能性さえある。2012年にNHK放送文化研究所が実施した「第5回中学生・高校生の生活と意識調査」によると、今の政治に「とても関心がある」「ある程度関心がある」と答えた人の割合の合計は、中学生で39.4%、高校生で49.9%である（NHK放送文化研究所編(2013)）。また、内閣府の「第8回世界青年意識調査」（調査実施は2007年）によると、18歳から24歳までの青年の中で、「自国の政治に関心がある」（「非常に関心がある」「まあ関心がある」）と答えた人の割合は58.0%で、その数値は、調査対象国5か国（フランス、イギリス、アメリカ、韓国、日本）

¹⁾ 本稿は、上述のように、生活現実との切り結びが重要だという考えに立つ。ということは、系統学習ではなく、問題解決学習を方法原理とすべきという見解をとるのか、という必ずしもそうではない。系統学習といっても、その全てが生活と遊離した学習となっているわけではない。系統学習にもいろいろある。生活現実との切り結びを重視するものもある（柴田(2009)pp.198-9）。

の中でトップである(内閣府(2009))。しかも、時系列的にみると、上昇傾向にある(第6回: 37.2%→第7回: 46.7%→第8回: 58.0%)。

とはいえ、それに対して、日本の青少年が実際に社会参加(社会運動など)を展開することは少ないではないか、という反論が出されるだろう。確かに、欧米では、例えば、フランスにおける大学の学費値上げに対する反対運動や、アメリカにおけるイラク戦争に反対する反戦運動などの社会運動に多くの青少年が参加したのに対して、日本では、そうした事例は少ない。こうしたことに注目して、「やはり日本の青少年は、社会に対して関心が薄い」という論難がなされてきたのである。

では、なぜそうした行動化にまではあまり至らないのだろうか。それはやはり、青少年の、社会に対する関心がまだまだ薄いから、つまりは青少年の問題関心が未熟だから、なのだろうか。いや、決してそうではないだろう。

そもそも大人だって青少年とそう大差ない。「大人は、青少年とは違って、社会に対する関心が旺盛で、積極的に社会参加している」とはお世辞にもいえないだろう。となると、大人、青少年に限らず、日本ではどの人も結局のところ意識が低いのが問題なのだろうか。いや、そうではないだろう。

日本において、民衆によるマクロな政治・経済・社会へのコミットがあまり展開されないことの、構造的な要因、すなわち個人の意識の持ちように還元されない社会的要因がある。それは、一言でいうと、日本が、二重社会(しかも乖離の大きいそれ)だということである。

戦後日本における、政治・経済・社会体制に対する民衆の自発的同意の調達、すなわち大衆社会統合の要は、長らく「企業主義統合」であった(後藤(2001))。こうした、いわば「ミクロ・コーポラティズム」的状況下では、実際は、大方のことが、企業社会で片がつけられることになる(山田(1991)(1992))。つまり

は、マクロレベルで決定される政治・経済・社会はあくまでもタテマエ=顕教であって、実質的なこと、すなわちホンネ=密教は企業社会で決されるということである(熊沢(1993))。よって、日本が法治国家だというのは、実質的には、半分正しいが、半分は大間違いである。例えば、かねてより日本の大多数の企業では、サービス残業が、大抵の場合、違法であるにもかかわらず常態化してきたということ一つとっても、日本社会の、二重社会性の強さが分かるというものだ。

このような状況下であっては、民衆による、マクロレベルの政治・経済・社会へのコミットとしての社会参加が盛んにならないのも無理からぬことではないだろうか。まして、青少年の場合、よくも悪くも社会の中核である、その企業社会への参入でさえも困難になっており、それだけ社会的排除の度合いが大きいのであるから、なおさらである。

だが、これに対しても次のような反論がなされる可能性がある——「いや、そうであったとしても、だからこそ立ち上がるべきだし、本来、そうするのが自然だろう」。こうした意見をいう大人は、むしろ現代の政治・経済・社会・文化に対して批判的なサイドに立つ人たちである場合が多い。“民主的”な教員に、こういうタイプの人が多い。しかしながら、これは、青少年の生活現実を踏まえぬ傲慢な意見である。それは、「ミクロな『社会』における民主主義・政治→マクロな社会における民主主義・政治」の可能性が、青少年層において実際はいかほどか、ということを理解し得てはいない。

青少年のミクロな「社会」が、多少なりとも自由かつ対等に考え、話し、そして聴き合うことを、互いにそれなりではあっても平等に保障し合う関係・空間となっていれば、青少年がなんとか働き、生きて行ける可能性は高まる。そして、そこに **political action** が発生し、それが時にマクロな社会に関与する可

能性も確かに高まるだろう。事実、そうした事例はある。しかし、世代継承的拡大化・固定化の傾向を強める格差社会化、過酷な労務管理下の労働生活、自由に話すことこそリスクな、過剰状況志向的な「親密圏」(木下(2012)、土井(2004)(2008)、中西(2009)、中西・高山(2009)、小西(2012b))——これらの幾つかないしは全てが生活の大半を占める多数派の青少年層において、こうした民主主義的展開が実現することは極めて困難であろう。

今日、少なからぬ中高生は、こうした状況と地続きである。日常的にアルバイトを行ない、その点では立派な「労働者」でもある多くの高校生の場合だと、上記の状況のほとんどは、もうすでに“生きられた現実”となっている。自分(たち)が、将来あるいは今後引き継ぎ、このような人生を送ることになる可能性がいかほどか、ということに彼ら・彼女らは気がついている。

こうした八方ふさがりの状況に彼ら・彼女らがあることを等閑に付して、おまけに自らはそうした“不勉強”極まりない体たらくであることを自覚もせず、「若者は『Think globally, act locally』であるべきだ」と迫るのは、酷であるということを通り越して、「大人」の虫のいい願望の啓蒙主義的押しつけ(“民主的”暴力)でしかない。

3 新自由主義との対峙

こうしてみると、試されているのは中高生ではなく、むしろ教育実践を行なう側だということになる。上記のような中高生の閉塞した生活現実と公民教育はいかに切り結ぶか、それが問われているのである。

今日、公民教育と生活現実との切り結びを押し進めていくと、新自由主義的感覚・言説と、否応なく対峙することになる。ここではそうした営みの重要性について述べることにする。

新自由主義と対峙する際のポイントは、経済・社会の変化の指針と、「公」・「私」のそれ

ぞれ及び「公-私」関係の線引き・連関の再定義である(千田(2010))。

新自由主義は、次のように、経済・社会の変化を指針し、また「公-私」を定義する。

「経済・社会の変化を、個々人が受け入れ、適応すべき所与・前提とし、それに見合うかたちで個人ないしは家族の自助努力で何とかするのが、『公』に対する責任である」——このように、新自由主義は、経済・社会の変化を個々人が“主体的に”適応する所与・前提とし、そして公に対する個人・家族の責任を強調する(石井(2007)、千田(2010))。「個々人ないしは家族といった『私』領域で何とかするように」ということであり、何とかならない場合はともすれば“私的”トラブルとされ、場合によっては監視・統制・隔離・排除の対象とされることになる。

さて、こうした新自由主義的な見方・考え方は中高生にも広く深く浸透している。それは、新自由主義イデオロギーの外部注入作用が強力で、押しつけられているから、ではない。「外から押しつけられたイデオロギーとしてではなくて、むしろ、『力が足りないのは自分のせいだ』ということを経験した感覚として持っている」(中西(2011c)p.109)のだ。ここから、少なくとも半面で、新自由主義イデオロギーの浸透・受容の今日的展開がある、ということがうかがわれるだろう。それはどういうものか。

現在の経済・社会状況は誠に厳しい。中高生は、多少なりともそのことをリアルに認識している。そして、状況があまりにも厳しいがゆえに、これが硬い岩盤のような前提となっている。例えば、「格差社会における競争は、個々人のスタートラインがそれぞれの置かれている状況によって実際はまちまちであるにもかかわらず、それを大方の場合、不問に付して競わせるものである。だから、『結果は全て自己責任だ』とするのは妥当ではない」ということを見抜いたところでなんになるのか、「見抜いたところで自分の将来が変わるわけ

ではない」ということになる。こうした厳しい経済・社会状況が、どうにもならない前提として立ちはだかっている（と思われる）からこそ、自己責任論的に「がんばるしかない」と思い定めるようになる。

とりわけ、「ノンエリート」青少年において、その傾向が強いのではないだろうか。例えば、給食費を払えない貧困家庭や「ニート」、「ホームレス」に対する「そうなったのも、そうなって大変な目にあうのも自己責任だ」とする、時に糾弾にちかいような強い批判も、この層において少なからず出てくるのではないか²⁾。

なぜだろうか。おそらくは、上記のような事態と自分とは距離が近く、場合によっては紙一重であって、「自分（やうちの家庭）もああなるかもしれない」という認識・おそれがあるからこそ、「いや、自分（たち）は違う。ああはならないぞ」という望みをかけた、念を込めた思いの強さが充進し、かつ『社会に甘えず自分は精一杯できている』という誇りの維持が、たがいに自己責任を求め合う意識の強力な岩盤になる」（中西(2011a)p.9）、ということになっているからではないだろうか³⁾。「ノンエリート」青少年は、

階層化の分解基軸上にあり、いわゆる落層化する危険にさらされる度合いが大きい。このような、格差社会化の中での社会的位置関係が関係しているのではないだろうか。

かくして新自由主義イデオロギーは広く、深く、浸透するのだろう。その意味では、中高生には新自由主義イデオロギーの欺瞞性を見抜く力がなく、彼ら・彼女らは騙されている、とは限らない。

それに対して、新自由主義に批判的な立場に立つ側は、次のように経済・社会の変化を措定し、また「公-私」を定義することが求められているだろう。

第一に、経済・社会の変化を、個々人が無条件に適応すべき所与・前提と措定しないということである。

第二に、その上でく時として／しばしば「“私的”トラブル」としてとらえ、場合によっては監視・統制・隔離・排除する方向に水路づける圧力>に抗って、そうした問題を social issue と再定義し、そうした位相の設定を可能にするとともに、その設定に関する社会的合意形成に資すること——言い換えるならば、新自由主義とは逆に、個人・家族に対する公の責任を明確にし、かつそれに関する社会的合意形成に資することである（中西(2011c)p.109、後藤・木下(2009)、中西・蓑輪(2012)）。

では、その上で、目指されるべき「教養」——1で述べた、公民教育を通した／もとにした学習と社会形成への参与の相互作用的展開の媒介となるもので、公民教育と生活現実との切り結びの中で形成される「教養」——形成はどのようなものなのだろうか。それは、

の希求の側面もまたあるのではないか。

もしもそうであるならば、こうした姿勢・態度には、青少年の側からの歩み寄りの側面がある、ということなのでもあるから、「大人」は、まずはこう受けとめるべきではないか（その内容の当否はどうかということとは別の論点として）——「我々『大人』と青少年との間のギャップを超えようと、青少年の側が努力してくれているのだ」と。

2) 中西(2011a)p.9、井沼(2011)p.106を参照。「ノンエリート」大学である本学の学生からもこうした意見を聞く。

3) この点からみえてくることは何か。おそらく、新自由主義に批判的なサイドに立つ論者のほとんどは、本文で述べている、新自由主義イデオロギーの青少年層への浸透・受容を指摘し、問題視するだろう。確かに、これは問題状況として着目されるべきものである。そのことに対して異論はない。

ここで注意すべきことは、この指摘で、“透視”・考察を終えてはならない、ということである。まだみえてくる重要なことがある。私はそう考える。

本文で述べたような、半ば自らに言い聞かせるかのような、半ば覚悟の表明であるかのような、その“けなげ”なまでの姿勢・態度には、『大人』になるということはそういうことであり、そのくらしいことは、自分はもうわかっている」という自負やその「大人」になるための歩みを進めていることの表明 (manifesto) の側面と、そしてそうした自負を自分(たち)が有し歩んでいることに関する「大人」との理解の共有の希求ないしは「大人」からの承認

マクロな社会の組み換えないしはその構想と連関させながらの、中高生の日常的なミクロな「社会」の組み換えないしはその構想の展開を進める中に、知識や認識が、考え行動する手がかりとして組み込まれている、ということであろう(中西・青砥(2011)pp.10・1・p.17)

これは、『社会』—社会」の歴史性の掘り起こしとしての歴史化ということでもある。新自由主義イデオロギーのもとでは経済・社会の変化が受け入れるべき所与・前提とされる——その意味での『歴史性の不在』状況』の歴史化(大塚(1996))とってよいだろう。

「今の中高生は社会に対してあまり関心がないし、社会をしっかりと生きてはいない」と多くの大人はいう。しかし、これは大きな間違いである。今の中高生は、社会の真っ只中を生きている——理不尽な格差社会化の中にあえぐ家族・家庭、多くの場合、不安定かつ労働条件が劣悪な労働生活、互いに「空気を読み合う」圧力が高止まりにある親密圏を。こうした生活現実となんらかの形で切り結ぶことが、公民教育を含めた社会科教育には求められている(中西・青砥(2011)pp.10・1)。それは、彼ら・彼女らの「現実から出発しながら先の見通しを立てられるような生の技法」(中西(2011a)p.12)の探求でもあるだろう(中西(2011c)pp.112・3も参照)。

4 まとめにかえて

ここで注意しなければならないことがある。それは、新自由主義に批判的なサイドに立つ教育は、場合によっては、そうした方向に邁進すればするほど、期せずして、どの新自由主義的な教育よりもその目的を効果的に果たしてしまう、という誠にパラドキシカルな事態に至るといふ陥穽に陥ることが多分にあり得る、ということだ。

そのパラドキシカルな事態とは、大要、下記の通りである。

例えば、昨今の雇用・労働情勢を生徒たちにきっちり伝えたと、その多くが、状況の厳

しさの主な要因は、青少年やその親の意識ではなく、社会の側にある、と理解するようになる。これは正確な理解である。しかしながら、少なからぬ生徒においては、そうした状況は、構造的に形成されたものであり、かつ前述のように、あまりにも厳しいものであるがゆえに、硬い岩盤のような前提となってしまう。そして、一定数の生徒は、<こうした厳しい状況が、個々人が受け入れるべき前提・所与として立ちだかっているからこそ、自己責任論的に「がんばるしかないのだ」>と考えるようになる。頼れるのは自分、あとはせいぜい家族だけ、ということになるわけである。

このように、反新自由主義的な教育は、期せずして、新自由主義の最も効果的なメンテナンスを行なってしまうというパラドキシカルな陥穽に陥る危険性がある、という悩ましさを抱えている。

政策サイドは、新自由主義を主要原理とする「主権者教育」⁴⁾を提起し、その実施を押し進めようとしている(久保田(2013))。新自由主義に批判的なサイドによる公民教育は、今後、この「主権者教育」とせめぎ合うことになる。その際、上述のような、新自由主義のメンテナンスに期せずして墮するという隘路を越えるには、具体的にどのような教育実践を行なうべきか。別稿を用意して検討したい。

引用・参考文献

- 石井 潔(2007)「自己責任論とナショナルなまなざし」、唯物論研究協会編『唯物論研究年誌』第12号、青木書店。
- 井沼淳一郎(2011)「高生研公開講座 ソコが聞きたい! 中西論文への四つの質問」、全国高校生活指導研究協議会編『高校生活指導』

⁴⁾ これは、社会保障に頼らずに「生き抜く力」をつけることを基本とすることと、かつこれまで社会保障が担ってきた領域まで「互助・共助」することまで求めるものである(久保田(2013))。

- 第190号、青木書店。
- NHK放送文化研究所編(2013)『NHK 中学生・高校生の生活と意識調査2012——失われた20年が生んだ“幸せ”な十代』NHK出版。
- 大塚英志(1996)『「彼女たち」の連合赤軍——サブカルチャーと戦後民主主義』文藝春秋。
- 木下武男(2012)『若者たちの逆襲——ワーキングプアからユニオンへ』旬報社。
- 熊沢 誠(1993)『働き者たち泣き笑顔——現代日本の労働・教育・経済社会システム』有斐閣。
- 久保田 貢(2013)「争点としての『主権者教育』」、教育科学研究会編『教育』第805号、かもがわ出版。
- 後藤道夫(2001)『収縮する日本型(大衆社会)——経済グローバリズムと国民の分裂』旬報社。
- 後藤道夫・木下武男(2009)『なぜ富と貧困は広がるのか——格差社会を変えるチカラをつけよう【改訂版】』旬報社。
- 小西二郎(2012a)「グローバリズム・新自由主義とどう対峙するか——第34回大会印象記」、唯物論研究協会編『全国唯研Newsletter』第113号。
- 小西二郎(2012b)「特別活動の今日的課題に関する一考察」、『北海道情報大学紀要』第24巻第1号。
- 小西二郎(2013)「〈学校と共同性〉再考に向けて」、『北海道情報大学紀要』第25巻第1号。
- 斉藤利彦(2001)「社会科教育」、久保義三・米田俊彦・駒込武・児美川孝一郎編著『現代教育史事典』東京書籍。
- 佐貫 浩(2012)「現代把握の困難性と歴史意識形成への教育の課題——社会の透明化と主体性剥奪のメカニズムを打ち破る」、歴史学研究会編『歴史学研究』第899号、青木書店。
- 柴田義松(2009)「青年期の発達課題と社会科教育」、臼井嘉一・柴田義松編著『〈新版〉社会・地歴・公民科教育法』学文社。
- 白石陽一(2011)「高生研公開講座 『関係』を問うことで『自己責任』をこえる」、全国高校生活指導研究協議会編『高校生活指導』第190号、青木書店。
- 千田有紀(2010)「新自由主義の文法」、『思想』第1033号、岩波書店。
- 土井隆義(2004)『「個性」を煽られる子どもたち——親密圏の変容を考える』(岩波ブックレット) 岩波書店。
- 土井隆義(2008)『友達地獄——「空気を読む」世代のサバイバル』(ちくま新書) 筑摩書房。
- 内閣府(2009)『第8回 世界青年意識調査報告書』
<http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/worldyouth/h8/html> (2014年1月5日アクセス)。
- 中西新太郎(2009)『〈生きづらさ〉の時代の保育哲学』ひとなる書房。
- 中西新太郎(2011a)「若者が生きる現実に根ざした学校とは」、全国高校生活指導研究協議会編『高校生活指導』第188号、青木書店。
- 中西新太郎(2011b)「アンダークラスでもなく国民でもなく——若者の政治的身体」、小谷敏・土井隆義・芳賀学・浅野智彦編『〈若者の現在〉 政治』日本図書センター。
- 中西新太郎(2011c)「高生研公開講座 講演 若者が生きる現実に根ざした学校とは」、全国高校生活指導研究協議会編『高校生活指導』第190号、青木書店。
- 中西新太郎・高山智樹編(2009)『ノンエリート青年の社会空間——働くこと、生きること、「大人になる」ということ』大月書店。
- 中西新太郎・青砥恭(2011)「〈対談〉子どもたちの現実を語る——貧困・人間関係・社会認識」、歴史教育者協議会編『歴史地理教育』第771号。
- 中西新太郎・蓑輪明子編著(2012)『キーワードで読む 現代日本社会』旬報社。
- 宮原武夫(2006)「初期社会科と問題解決学

習」、実教出版編『地歴・公民科資料』第
62号、<http://www.jikkyo.co.jp/download/29/>
(2013年12月28日アクセス)。

文部科学省(2008)『中学校学習指導要領』東
山書房。

文部科学省(2009)『高等学校学習指導要領』
東山書房。

山田鋭夫(1991)「レギュラシオン理論と日本
社会」、海老塚明・小倉利丸編著『レギュ
ラシオン・パラダイム——社会理論の変
革と展望』青弓社。

山田鋭夫(1992)「企業社会と市民社会——ト
ヨティズム日本をこえて」、『経済評論』
第41巻第8号、日本評論社。